

申請手続きの流れ

1

補聴器相談医を受診

対象要件の聴力レベルで補聴器装用が必要と診断された場合、医師に

① 補聴器適合に関する診療情報提供書（2018）を作成してもらう。

※作成日から6カ月以内に申請すること。



2

補聴器販売店で見積書を作成

公益財団法人テクノエイド協会の認定を受けた認定補聴器専門店又は認定補聴器技能者が在籍する補聴器販売店で ② 見積書 を作成してもらう。

対象の補聴器販売店については、右QRコードからご確認ください、表面【問合せ先】へお問い合わせください。



認定補聴器技能者
(青森県内)の一覧

3

申請書類を市へ提出

① 補聴器適合に関する診療情報提供書(2018)の写し、② 見積書、

③ 助成金交付申請書申請書、④ 委任状（代理人のかたが申請する場合のみ）

を表面【申請窓口】へ提出する。

※③、④は申請窓口を設置のほか、青森市ホームページからダウンロード可。



4

市から通知が届く

交付が決定した場合、（a）助成金交付決定通知書、（b）助成券、

（c）助成金支払請求書兼委任状が郵送される。

※交付しないことが決定した場合は、不交付決定通知が郵送される。



5

見積書を作成した補聴器販売店で補聴器を購入

交付決定者は、市から届いた上記書類（b）、（c）（押印必要）、印鑑を持参し、補聴器を購入する。

助成

助成額（上限3万円）を差し引いた額で購入

販売店で補聴器の調整、トレーニングが必要です

補聴器は購入して終わりではありません。自分に合った補聴器にするためには、常時補聴器を装用し、販売店での調整を繰り返しながら、約3か月程度のトレーニングが必要です。

また、聴力は時間の経過とともに変化していきますので、聞こえ方が気になるときは、早めに医療機関を受診しましょう。

